

211-0063

神奈川県川崎市中原区小杉町1丁目
403番地35武蔵小杉タワープレイス14
階

ランドマーク税理士法人 武蔵小杉駅前事務所

様

川北法第 号
令和6年6月28日

川崎北 税務署長
財務事務官



意見聴取結果についてのお知らせ

税務行政につきましては、日ごろからご協力いただきありがとうございます。

さて、下記の納税者の申告書に添付された税理士法第33条の2第1項又は第2項に規定する書面に記載された事項に関し、あなた（貴法人）に税理士法第35条第1項の規定による意見聴取を行った結果、当該納税者に係る申告（法人税、地方法人税、消費税）について、特に問題とすべき事項は認められず、現在までのところ調査は行わないこととしましたので、お知らせします。

なお、後日、申告内容について新たな疑問等が生じた場合には、調査を行うこともありますので、その際には改めてご協力をお願いいたします。

記

納税者名

納税地

担当者

電話 044-852-

内線 ()